

勿凝学問 394

負担給付倍率試算に関する厚労省のスタンス
社会保障教育検討会における過去への決別

2015年5月26日（脚注2を挿入）

2014年12月5日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

昨日のゼミでも話したように、僕は、昔の出来事を、日付、その時の会話、雰囲気等々を、映像や音として妙に覚えているという特技を持っている。だから、先日も何年かぶりに会う卒業生1人1人について、みんなが忘れてほしいことをいろいろと覚えているわけで、そうした僕の特技？のせいで一番迷惑をしているのは、過去に間違えたことやバカなことを言ったり書いたりしたことのある年金論者達だとは思う・・・ということも昨日話したこと。昨日は、固有名詞を出して話していたわけだが。

もう一つ、これは特技と言うべきか、傍迷惑と言うべきかの特性があり、前夜飲んだ際の会話を不思議と記憶していて、翌日には、前日の話に関する補足資料を送るという癖がある。飲んでいるときの会話を全部覚えているの！？、えっ、昨日は無礼講だといっていたはずなのにっ！と昔から少々不審がられてもいる特技でもある（笑）。なぜだか、昨晚のあそこのあのあたりの説明が不十分だったから、あの資料を送っておかなきゃいけないなっとか、他のことは忘れても、そういうことはけっこうしっかりと覚えているわけで、これまでそういう連絡が翌日になって僕から届いた人は数知れないと思うが、次は、そうした内容のメールのひとつ。

昨日、大学院の講義で、「社会保障の教育推進に関する検討会が2012年3月23日に出した次の資料6頁の表の5行目、6行目」の重要性を説明したので、いっそのことと思い、ここにまとめておくことにする。

Sent: Saturday, October 18, 2014 8:57 PM

昨日最後まで残っていた方々へ

まずは、[『週刊文春』6月26日号](#)の財政検証記事を同封します¹。

¹ この記事は、6月23日の社会保障の教育推進に関する検討会で、細野真宏さんが、次のように紹介していた記事です。

それと、社会保障の教育推進に関する検討会が2012年3月23日に出した次の資料6頁の表の5行目、6行目が、その後の年金論の中で重要な意味を持ちます。

[社会保障の正確な理解についての1つのケーススタディ ～社会保障制度の“世代間格差”に関する論点～ \(PDF:1063KB\)](#)

割引率の考え方の整理

	利回り	賃金	物価	名目
割引率 (H21財政検証)	4.1%	2.5%	1.0%	0% (割引せず)
給付負担倍率	割引率が小さいほど倍率は大きい			→
割引の考え方	債券、株式市場での逸失利益の期待値の計算	生活水準(賃金)による価格調整	購買力による価格調整	-
保険のリスクヘッジによる効用	いずれのケースにおいても保険のリスクヘッジによる期待効用の増加(保険のメリット)は計算されていない			
払い損かどうかの解釈	いずれのケースも給付負担倍率が1倍を下回っても、上記のリスクヘッジによる期待効用増がそれを補えば払い損にはならない。 → 特に利回りの場合は金融商品と保険という2つの選択肢の比較が計算の含意となっているが、この際、前者が 保険のリスクヘッジによる期待効用の増加を評価していないことは重大な欠陥である。			

この表により、厚労省は過去の試算と決別せざるを得なくなります。つまり、賃金での割引率でも、リスク・ヘッジによる期待効用の増加（保険のメリット）は計算されていないゆえに問題ありと、厚労省による過去の試算結果をも否定しているわけです。このことは、社会保険料の事業主負担を被保険者本人の負担にしようが、被保険者本人の負担から外そうが、リスク・ヘッジによる期待効用の増加（保険のメリット）を考慮していない試算は問題ありと、否定していることも意味します²。

「だから、その意味では、比較的短期間でも、情報を正しく見るようなことというのは、実はできるのではないかなということを私は思っていて、その1つの象徴的な具体例が、今週の週刊文春なのだと思うのです。そこでは「本誌新人記者にもわかった！人生90年時代、年金の絶対損しない貰い方」という記事があるのですけれども、この記事が物語っているものは、紹介文のリードを読みますけれども「年金なんて払い損ですよ、初めはそんなことばかり口走っていた新人記者（23歳）がみるみるうちに制度を理解。ついに1つの結論に辿り着いた」みたいな話で始まっているのです。これは、ちょっとこれまでのメディアの報道では考えられなかったことが起こっているのです」

僕も同会議で、細野さんの発言を受けて、次のように言っています。

「この国の週刊誌で初めてと言っていいくらいだと思うのですが、『週刊文春』の記者が実に正しいことを書いているというのが今週起こったわけです。では月刊誌である『文藝春秋』はというと、相も変わらず昔ながらの間違いを続けている。つまり、会社の中で真っ向対立しているという状況が、今週起こったわけです。」

² ちなみに、教育検討会作成ケーススタディでは、「【内閣府ペーパーの問題点④】（事業主負担の扱い）として、「内閣府ペーパーでは、社会保険料支払に事業主負担を含めている

そして、この件については坂本さん³に事後承諾を頂いた次第。次の 39 頁、40 頁をご参照下さい。

が、それは妥当なのだろうか」と指摘しており、厚労省が用いてきた、社会保険料支払に事業主負担を含めない方法については何も論ぜず、肯定もしていない。そこで論じていることは、「事業主負担がすべて従業員の給料に転嫁されるとはいえず、この部分の扱いをどうすべきかについては、内閣府ペーパーのように確定的なことは言えないのではないか」(8 頁) だけである。経済理論面から社会保険料の転嫁と帰着に関心を持つ人は、たとえば、Stiglitz and Atkinson (1989), *Lectures on Public Economics* 中の Lecture 6 Incidence: Simple Competition Equilibrium Model、Lecture 7 Tax Incidence: Departures from the Standard Model(Market Imperfection, Monopolistic Competition, Structure of Production, Non-Market-Clearing)を参照されたい。一般均衡モデルにおいて転嫁と帰着を論じるにはきわめて多方面の要因への配慮が必要であり、つねに事業主負担がすべて従業員の給料に転嫁すると論じるのは難しいことが理解されるとはずである。

この点、大竹氏は近著『経済学のセンスを磨く』で「教育検討会作成ケーススタディ」に記されている文章を紹介して、それらの文章が「労働者には全く転嫁されないということを示すものではない」(113 頁)と論じている。しかしながら、「教育検討会作成ケーススタディ」では、どこにも「労働者に全く転嫁されない」ということは書かれていないし、厚労省はそうしたことを主張してもいないのである。あのケーススタディを作成する際の事務局が共有していた理解は、全く転嫁されないというのは間違いであり、完全に転嫁されるとも限らないというもの。それゆえに、確定的に論じているとも受け止められる内閣府ペーパーに対して「内閣府ペーパーのように確定的なことは言えないのではないか」と論じているだけである。

もっとも、大竹氏も、完全に転嫁されたことを前提とする内閣府の試算を支持しているわけではない。それは、「確定的なことは言えない」からであろう。厚労省は、公的年金の負担給付倍率などを計算する必要はなく、むしろそうした試算結果は公的年金の理解に支障を来すと考えているので、「確定的なことは言えない」でいいのである。ゆえに、大竹氏の本にある「厚生労働省の考え方」(111-113 頁)という見出しの立て方は間違いである。

なお、大竹氏は、「人々が病気に効果があると信じているが、医学的には病気を悪化させるような影響しかないことが分かっている薬品があった場合、その薬品を認可すべきか、といえ、そうではないはずだ」(117 頁)と論じて、社会保険料の転嫁の問題を、医薬品の認可のアナロジーに沿って説いている。しかし両者は根本的に異なり、医薬品の効果については治験データに基づいて効果有り無し、「医学的には病気を悪化させるような影響しかないこと」を、政策応用に耐えうる程度には確認できるが、社会保険料の場合は、最終的に誰がどの程度負担しているのかを政策に載せうる程の実証研究には至っていない。帰着の分析は、常に完全に転嫁されることが実証されない限り、政策インプリケーションを導くことが難しい研究領域なのである。

ここで最後に私見を論じておけば、社会保険料の負担については、政治的な説明がつくのであれば、必ずしも労使折半である必要はないと考えている。事実に基づく政策という理念が大切であることを前提としても、実証分析が曖昧で、確定的でない限り、政策に責任を持つ人たちの立場からは、政治的な説明力、政策の政治的な正当性がより重要となるのではないだろうか。このあたりは、権丈(2015)における「第 20 講 研究と政策の間にある長い距離」なども参照してもらいたい。

³ 2004 年年金改正時の年金局数理課長。

人たちからの批判に耐えられなくなつて試算しただけだと、私は思っています。だから、今の厚労省が、先輩たちの試算を肯定的に継承しないという姿勢をとつても、先輩たちは怒らないだろうと思つているのですけど、そのあたり、いかがですか（笑）。

坂本氏 山口新一郎元年金局長（昭和 60 年改正当時）が、当時、横綱は幕下と相撲はとらないと言われましたが、こういう損得論の計算はやらないと宣言された時期もありました。公的年金の給付というのは、老齢、障害、遺族という人生における経済リスクに直面した人が困窮化しないように、その時々々に生産される財・サービスの一部を分配する制度ですが、この財・サービスは蓄えることができなわけですから、現価というのがどんな意味があるのかよくわからないですね。貨幣や金融商品ではないのですから。

こういう流れがあつて、昨年の国民会議 5 月 17 日を迎えることになります。

そのあたりは、次の 7 頁以降にあります。

もう 1 つ、「保険料を払った分の 2.3 倍返ってくるといふようなことを厚労省は言っている。おかしい」と、西沢和彦さんが言う。私はやっぱり「おかしいよね」と同意しました。同意するのも当たり前で、年金は、金融商品でもなく、保険ですからね。自動車保険で同じような計算をしたら払い損の計算結果になります。民間保険というのは付加保険料というのが入っているので、同じ計算をすると払い損になってしまう。保険というものの存在意義を表現する上では、こういう計算をすること自体がおかしい。だから、厚労省は間違えているという話を私はしました。

...

厚労省試算の2.3倍はおかしいと発言した西沢委員の真意は、2.3倍というのは過大推計だと言いたかったんでしょうね。彼が計算した値で1を切った0.8というのをみたことがありますから。でも、そういう計算をすること自体がおかしいわけ、私的扶養を社会化していった公的年金というものを分かっていないということになるわけです。同様の計算を社会保障・財政全般に広げた世

なお、2009年に年金局が計算した2.3倍は、民主党の指示によって試算したものです。次の8頁でそのあたりを説明しています。

「[社会保障制度改革の行方](#)」（講演 2013年5月29日）『年金数理人』2014年3月、No. 34

具体的には、2009年5月26日の年金部会で厚労省が公開した2.3倍というあの試算は、当時野党の民主党の長妻昭、山井和則両氏が、国会運営をめぐる与党との政治的駆け引きの中で、2009年財政検証の追加試算として年金局に試算をさせたものです。6月はじめに、基礎

今日のところは、以上かな。

追記

上述の文章の最後には書いているように、厚労省による負担給付倍率を含む2009年5月の財政検証追加試算は、政治的駆け引きの中で年金局が計算させられてしまったものです。その後、たぶん、忸怩たる思いを抱いていた年金局は、次の資料を作ります。その資料を、当時紹介した、僕のホームページより

2009年9月3日

- 次の資料は、良くできているので、ひろく教材としてお勧めします。
 - [平成21年財政検証関連資料（1）（年金制度における世代間の給付と負担の関係等）](#)
 - 上記関連資料は、「[平成21年度財政検証結果](#)」にあります。
- なお、民主党の「[事業仕分け](#)」によれば、「年金に関する広報等」は、＜事業廃止＞に指定されています。ゆえに、年金局数理課が、これまでになく分かりやすくまとめた労作「[平成21年財政検証関連資料（1）](#)」は、（おそらく世の中の誤解を解く意図も込めて）財務省が作成し

た『[特別会計のはなし](#)』のような形でまとめられ、ひろく広報されることはないと思われま
す。ちなみに、「宣伝しないものは存在しない」というのは、マーケティング界の格言であ
り、至言でもあります。宣伝されない年金局の力作も存在しないことになるはずで
す。年金広
報の廃止は、戦術上、正しいのでしょう。

8月30日夜〔政権交代がなされた総選挙の夜〕

- 勿凝学問 249 [さて、ようやく終わったから、もういいだろう](#)

追記2 2014年12月12日

学生のレポートに、次のような文章あり。課題は、「年金政治経済学とその未来」

・・・

また、いくら官僚が黒子だとしても、社会的な損失につながるような事柄には、もつ
と表舞台に出ることはできないのかと、ふと思いました。

「社会保障の教育推進に関する検討会」で、次のような議論が行われていたことを紹介して
おきます。

2014年6月23日 [第9回社会保障の教育推進に関する検討会 議事録](#)

○権丈座長

次の議題に移りたいのですが、先ほど、私、宮台先生のところにコメントしたの
ですが、ちょっと補足したいことがあるので、言っておきます。宮台先生は、これから先
の少子化の中で、年金は破綻するわけではないが給付水準は下がっていく、そして未納者
がいても別に年金が破綻するわけではないとか、実に正しく理解されているのですね。と
ころが、少子化が進んでも、自分に任せれば年金の給付水準が下がらない方法があるとい
うような者が出てくるから厄介な問題が起こるのです。

そうした実は年金以前の基礎的な話を間違えられてしまうと、共通の基盤で議論ができ
なくなってしまう。そこをどこまで教科書の社会保障の項目の中に組み込めるかとい
うようなやはり難題があります。少子化が進んでも全く大丈夫、将来の予測は厚生労働省
は下手だけど、自分だったらできるというような者が絶えず出てくるわけですね。

ここのところを、何とかしていかなければいけない。そうした話を信じている高校の先
生とかは、厚生労働省の言うことを聞かないぞっと構えられるわけで、以前この検討会に
出席していただいた高校の先生からも、そういう発言もありました。そのあたりのところ
を、どこかで乗り越えながら、先ほど宮台委員が言われたような「給付が増額できないと

いう前提で何か社会保障あるいは年金保険制度を補うような社会的な仕組みを考える」という当たり前のことを議論できるような環境をどうつくっていくかという課題もあると思います。これはちょっと教科書のところでは難しいかもしれないし、どこかから「お前がやれよ」と言われそうな話ですが、厚生労働省のみなさんにもそのあたりを少し意識していただければと思います。

・・・

○細野委員

この検討会の現時点での大きな成果は、まさにこの資料2-2ですよ。それを見ると、本当にみんなで頑張ったかいたったというようなものができていて、要は最大の問題というのは、思考停止が起こっていることに加えて、何が正しくて、しかもそれをどう教えたらいのかというところの問題が、社会保障においては、ずっと宙ぶらりんになっていたのですね。これまでも、きちんと仕組みとかを理解している人は、ここはこうすればいいのだと漠然とした解説はあったのですが、それらのズレがいつまでたっても埋まっていないというのが、この検討会が始まる前までの状況だったわけですね。

それで、具体的にこういうふうに教えれば誤解もなく、スムーズに教えることができるというものをしっかりつくれたと、1つの達成感はあると思うのですが、梶ヶ谷委員の先ほどの発言の中で、短期間で社会保障というものを学ばせるのはやはり困難ではないかという話もあるわけです。ただ、それは確かにそのとおりかもしれないのですけれども、例えば、私の「10分間講座」の話にしても、これだけで本当に世の中の情報の見え方が大きく変わり得る。だから、その意味では、比較的短期間でも、情報を正しく見るようなことというのは、実はできるのではないかなということを私は思っていて、その1つの象徴的な具体例が、今週の週刊文春なのだと思うのです。そこでは「本誌新人記者にもわかった！人生90年時代、年金の絶対損しない貰い方」という記事があるのですけれども、この記事が物語っているものは、紹介文のリードを読みますけれども「年金なんて払い損ですよ、初めはそんなことばかり口走っていた新人記者（23歳）がみるみるうちに制度を理解。ついに1つの結論に辿り着いた」みたいな話で始まっているのです。これは、ちょっとこれまでのメディアの報道では考えられなかったことが起こっているのです。

・・・

○権丈座長

ありがとうございました。

今、細野委員からいろいろ発言がありました。文部科学省の塩見課長から見ると、一体、何を議論しているのだと思われるかもしれないですよ。この問題の、社会保障に関して

なぜこんな教育検討会などが生まれているかと言いますと、間違っただことが常識のように扱われている世界が世の中にどうもあったのですね。この検討会の初期に調べて分かったことに、高校の教科書の中にも間違っただことが書かれているということがあり、そのことを議論したこともありました。

そして、この国の週刊誌で初めてと言っていると思うのですが、『週刊文春』の記者が何か正しいことを書いているというのが今週起こったわけです。では月刊誌である『文藝春秋』はというと、相も変わらず昔ながらの間違いを続けている。つまり、会社の中で真っ向対立しているという状況が、今週起こったわけです。記者の力量によって記事の内容が変わることがありますので、今後はどうなるのかということはあるのですが、社会保障、特に年金をめぐっては本当に信じがたいようなことがずっとこれまで続いてきたわけです。先ほど政策研究所のほうから、プロの先生がという話がありましたけれども、実はこれが危ない。

社会保障に関しては素人の先生が新しくいろいろ勉強してくださるのだったら、細野委員が先ほど言った 23 歳の新人記者と同じように、まっさらなというか、そこから勉強していったゆがみのない理解に行き着くことができるかもしれないけれども、これまで自分でプロだと思っている人たちが結構危ない。社会保障が抱えている問題の難しさというのは、これまで大人が信じ切っていることを、それは間違いなんだということを知ってもらうというところにあるんですね。いったん大人が深層心理の部分で信じ切っていることを変えるのは、大変な難作業なわけです。だから、子どもたちへの教育であり、学校教育こそが重要、というのもあるのですけどね。

・・・

○宮台委員

マスメディアで働いている人たちは、学校教育を受けてきて書いていらっしやるわけだから、学校教育が不十分だと、でたらめな記事が出てくるわけですがけれども、しかし、マスコミがつくり出すある種の自明性の中で学校教育が行われるので、でたらめな記事を感じる大人たちが結構いるということで、学校教育も劣化してしまうわけですね。この循環がずっと回ってきている。最近、いい兆候が出ているということなので、期待したいのですが、今までどうして間違っただ情報が大きめに週刊誌や月刊誌の見出しとして、踊っているときに、それは違うというカウンター情報が出ないのだろうということですね。予算措置とか難しいとは思いますが、最近、間違っただ認識があります、みたいな厚生労働省の全面意見広告みたいなものが出てもいいのかなという気がしますし、またカウンターな情報がないとよくないと思います。

今、インターネットの時代なので、以前よりかは随分状況がよく、恐らくこの週刊文春

の記者さんとかも、そうした自分自身の関心に従って、ネットなどを調べるとおやおやとか言って、気がついていくということがあるのだと思いますが、しかし、ネットにアプローチ、アクセスしない人もとてもたくさんいるという場合に、やはり従来のマスコミに出てくる間違っただけの情報にカウンターを当てていただきたいなとか、そういう人任せでもいけないのですけれども、当てられればいいなと強く思いますね。

○権丈座長

どうもありがとうございます。

一時期、社会保障、特に年金そのものがポリティカル・イシューになってしまったんですね。ポリティカル・イシュー化すると、官僚は正論といえども、なかなか発言できなくなります。その上、2009年の政権交代時には、民主党は、我々がいったんは廃止して新年金制度に作り替える現行の年金制度の広報費を予算請求するなどまかりならぬという雰囲気の中で、年金の広報費がゼロにされたりしたために、正規軍たる厚生労働省が全く動くことができない状況がありました。正規軍が動けないから、自然と在野の論者達がゲリラ戦を展開しはじめ、年金に対する正しい情報を伝えると共に、間違えた論者達の退治を行っていたわけです。ここにきて、今ようやく正規軍が動けるようになってきて、年金に対する正しい理解について広報活動も行えるようになってきているので、これから先は、宮台委員がおっしゃったような状況にはなっていくのではないかと期待しています。一時期は、社会保障、年金が政争の具とされてしまい、本当にどうしようもない状況に追い込まれていましたが、これから先は失地回復運動がそこそこ展開されていくのではないかという気がします。

ではどうぞ。

○細野委員

今の宮台委員の御指摘は、本当にもっともだと思いつけているのですけれども、とにかく私はこれは政府に対して申しわけないですが、何でこの人たちはこんなに反論しないのだろうと、怒りにも似た感情をもっていました。

5年前の財政検証のときに何が起こったのかと言ったら、世の中のニュースのほとんどがこの年金不安をおおるような形になっていたけれども、そこに対して、全く反論とかをしない政府って何なのだろうなというところはずっと思いつけていて。そして、それを同じような感じでカウンターパートになるような人もあまりいないような、宮台委員のおっしゃるような状況にあったのですよね。

だから、世の中に広がっている情報としては、とにかく理解不能なほど誤解に基づく間違った話ばかりがずっと伝えられていて、それが常識化してしまっていたのが、今までだったわけですね。ところが、今年はずごく画期的な年でしたね。この週刊文春の話もそうなのですから、今年、私はいろいろな意味で「社会保障の教育元年」だと言っても全然大げさではないと思っていますのですね。

財政検証の年に、年金の話がここまで負の面で話題になっていないということは、ある意味、物すごく画期的なことなのですね。

それだけやはり世の中が落ち着いてきているということも同時に言える話で、だからようやく、多くの人々が聞く耳を持つような状況になってきたのが実は今なのです。そこで、今回の検討会の大きな意義として、完全に政府だけがつくっていたら、また政府の広報誌だろうくらいな形でこういったものを見られたと思うのですが、ただこうやって第三者が入って、きちんと検証して行って、つくり上げたことで、別に政府の言い分だけ一方的にやったのではない、というところの説得力もきちんと出てくると思うのです。

・・・

次もどうぞ。上と同日の教育検討会の議事録

2014年6月23日 [第9回社会保障の教育推進に関する検討会 議事録](#)

○権丈座長

どうもありがとうございました。

今、唐澤統括官のほうから話がありましたように、前政権の2年目の平成23年10月にこの検討会はこっそりと立ち上げられました。当時はまだ抜本改革華やかかりし時代でして、そうした雰囲気と対立することになる社会保障教育の正しいあり方の検討、いわば世間の誤解をいかに解き、正しい理解をいかに広めるかということを検討していることは表だって言えない環境でした。検討会で話し合っている内容といたしますと、前政権に喜ばしくない彼らへの批判を結構していたのですが、そこからずっと続いて、我々、この検討会は生き延びて、ここまで到達することができ、報告書もまとめることができました。その間、高校の公民科の宮崎三喜男先生や家庭科の三野直子先生にもメンバーになって参加してもらった教材検討プロジェクトチームは、9回開催されました。社会保障と税の一体改革と同じように、政権をまたいで継続してきた検討会という強みをこれから先も生かしていただければと思います。

松江さんをはじめとした事務局の方々には、長い間、大変なお仕事をありがとうございました。

ました、とここで終えたいところですが、昨年の社会保障制度改革国民会議の報告書には、「政府は、社会保障の現状や動向等についての情報公開等を行うだけにとどまらず、若い時期から、教育現場等において社会保障の意義や役割を学ぶことのできる機会を設けていくことが必要である」とあります。したがって、事務局の皆様方には、ここで終えたり休むことなく、社会保障の意義や役割を教育現場で教える機会がこの国でしっかりと整備されるまで、今後とも継続してがんばって頂かなければなりません。よろしくお願いいたします。

最後に、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

○松江専門官

事務局から連絡させていただきます。

報告書のほうが取りまとめましたら、厚生労働省のホームページのほうにアップをさせていただきます。

今後ですけれども、当面は、報告書の提言に基づきまして、文部科学省さんとも連携しながら、周知活動を行っていきたいと考えてございます。

今後は、こういった普及活動に重点を置きますので、当面は検討会の開催の予定はございませんけれども、また、皆様に再度お力を貸していただくような際には御連絡をさせていただきますと思います。

以上です。

○権丈座長

どうもありがとうございました。

また再度という話もなされましたので、本日のところは、第9回の検討会を終了という形で終わらせていただきます。

本日は、貴重な御意見を本当にありがとうございました。

どうもお疲れさまでした。

[報告書](#)

とにかくこの検討会、社会的意義はよくわからないが、メンバーが面白かったことだけは事実だな。みんな、自由奔放？で、検討会で誤報の記事が配付されては、傍聴席にいた記者たちに、「なんで、あんなおかしい記事がでたのか？ 社内で社会保障はどう取り扱われているのか？」といきなり質問が向けられたり・・・